

## 社会福祉法人 育成福祉会 行動計画書

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 までの 3 年間
2. 内容

目標 1：計画期間内の男性職員の育児休業者 1 名以上、女性職員の育児休暇取得率を 90%以上とする。

- 〈対策〉 平成 27 年 4 月～ 各施設掲示板、並びに職務会において、本行動計画の周知・啓発を実施
- 平成 27 年 4 月～ 育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- 平成 27 年 4 月～ 休業取得者が発生した場合、必要に応じて代替職員を整備する。

目標 2：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇用または職業訓練の推進。

- 〈対策〉 平成 27 年 4 月～ 受入施設、事業所への説明及び体制を作り関係行政機関各種学校との連携
- 平成 27 年 4 月～ 各施設掲示板において取り組みの周知を図る。
- 平成 27 年 5 月～ 各施設にて、インターシップの受け入れ開始。